

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 13 議案第 10 号 平成 25 年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第 3 号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長 河田君。

上下水道課長（河田 数明）

おはようございます。

議案第 10 号 平成 25 年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第 3 号）について提案説明を申し上げます。下 1 ページをお開き下さい。

歳入歳出予算の補正につきましては、第 1 条で示してありますように、既定の歳入歳出予算の総額 9 億 1 千 256 万 9 千円から、歳入歳出それぞれ 804 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9 億 452 万 5 千円に改めようとするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、歳出は、総務費及び下水道費の減額補正でございます。一方、歳入は繰入金の減額補正などでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

まずはじめに歳出でございますが、下 10 ページをお開き下さい。

款 1 総務費につきましては、1 億 7 千 241 万 2 千円から 197 万 1 千円減額し、1 億 7 千 44 万 1 千円に改めようとするものでございます。その内訳といたしまして、項 1 総務管理費で 30 万 7 千円の減額、項 2 業務管理費で 166 万 4 千円の減額でございます。

款 2 下水道費につきましては、5 千 90 万 7 千円から 607 万 3 千円減額し、4 千 483 万 4 千円に改めようとするものでございます。

続きまして、歳入につきまして、説明をいたしますので、下 8 ページをお開き下さい。

款 1 分担金及び負担金につきましては、262 万 6 千円から 42 万円増額し、304 万 6 千円に改めようとするものでございます。

款 2 使用料及び手数料につきましては、2 億 7 千 868 万 7 千円から 42 万円増額し、2 億 7 千 910 万 7 千円に改めようとするものでございます。その内訳といたしまして、項 1 使用料で 40 万円の増額、項 2 手数料で 2 万円の増額でございます。

款 5 繰入金につきましては、3 億 7 千 212 万 5 千円から 933 万円減額し、3 億 6 千 279 万 5 千円に改めようとするものでございます。

款 7 諸収入につきましては、2 千円から 44 万 6 千円増額し、44 万 8 千円に改めようとするものでございます。その内訳といたしまして、項 1 預金利子で 1

万円の増額、項2雑入で43万6千円の増額でございます。
以上、既定の歳入歳出予算の総額9億1千256万9千円を、9億452万5千円
に改めようとするものでございます。
誠に簡単な説明でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。